




10月 モニターレポート		担当出張所	伏見出張所	
担当区間	宇治川上流両岸（区間12） 観月橋～天ヶ瀬ダム（44.8～53.2km） 両岸			
モニター実施日時	令和2年10月25日（日） 11：00～12：00頃			
天候	晴			
<p>■見出し</p> <p>今月は、「宇治川：宇治橋（両岸）～300m」を下流へ向かいモニターさせて頂きました。 内容を下記に記載させて頂きます。</p> <p>■異常個所</p> <p>①ゴミの不法投棄 4件 ②雑草の歩道への飛び出し 1件</p> <p>■詳細</p> <p>①歩道横の通路脇にゴミのポイ捨て多数 近辺・歩道途中にはゴミ箱の設置はない状態</p> <p>②歩道への雑草・枝の飛び出し多数 歩道を通行する方への接触リスクあり ケガに繋がる可能性がある</p>				
①	②	③	④	⑤
				

■感想

当日は、天候もよく10月末でしたが気温も20度前後と暖かった為、散歩・ランニング・サイクリングなど年齢・家族帯・要件によって、様々な楽しみ方をされていました。

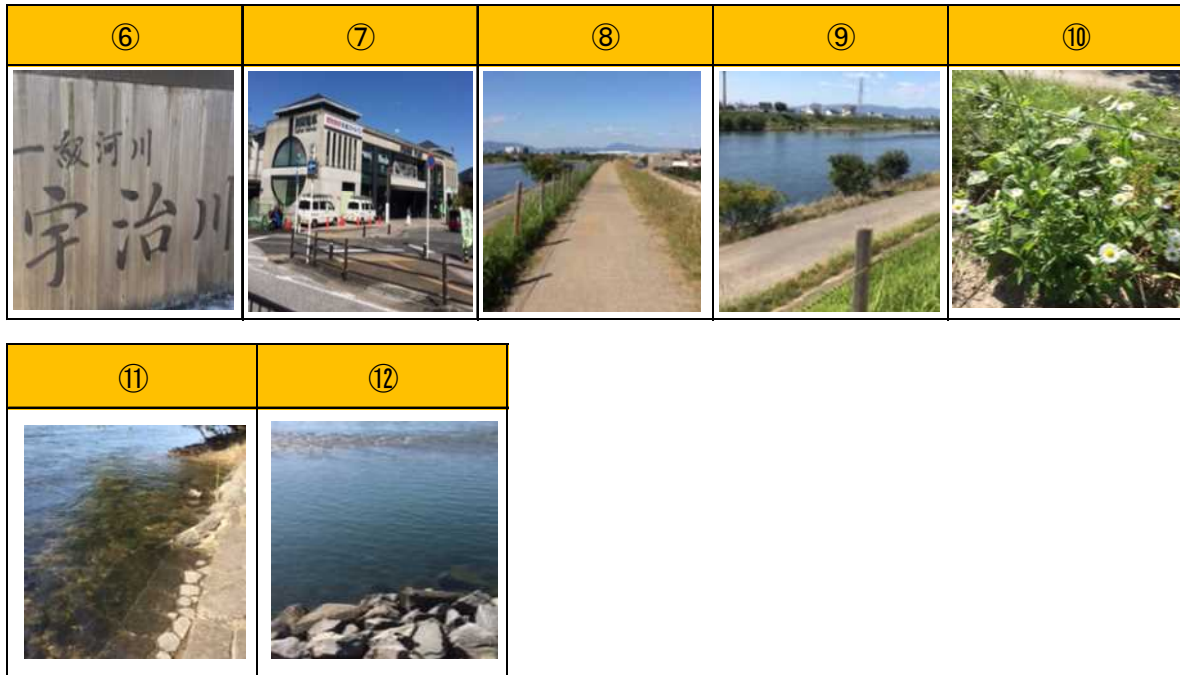
散歩をする夫婦、川で釣りを楽しむ家族、サイクリングを仲間と楽しむ方たち、ランニングをされる方、虫取りをされる親子、様々な方がそれぞれに環境を楽しまれています。

私も子供たちと散歩をしながらモニターしました。

草むらではバッタが飛び跳ね、川には川魚が泳いでおり、途中で休憩しジュースを飲んで一服。

川の水に手を触れたりして、自然を感じる箇所が多くありました。

宇治橋付近の観光の為に整った環境とは違い、自然のままを楽しめます。
あと、多くの木々や花々が咲いていました。



(意見・感想・処置等)

モニター、ありがとうございます。

河川利用に伴うゴミは持ち帰ると言うのが基本的な考えであり、河川管理者としては、ゴミ箱や灰皿は設置していません。

河川区域内の河川占用道路について、その通行に支障となる草木については、基本的には占用している道路管理者が対応することになります。

写真⑤を見る限り、左岸沿いの転落防止柵のすぐ横の草木と思われるので、道路管理者（京都府）の維持管理範囲に含まれます。

ご意見等は、京都府に伝えます。

次回もレポート、よろしくお願い致します。